

令和4年度領事手数料のお知らせ（4月1日から）

令和4年3月30日
在ドバイ日本国総領事館

【本文】

- 1 令和4年度の領事手数料が決定しました。前年度から変更はなく、同額です。
- 2 各種申請に必要な手数料は、以下のリンクをご参照ください。
https://www.dubai.uae.emb-japan.go.jp/itpr_ja/visa_fee.html
- 3 当館での手数料の支払いは、ディルハム（AED）による現金のみです。クレジットカード、デビットカード等での支払いはできませんので、ご注意ください。

在ドバイ日本国総領事館
電話：+971-(0)4-293-8888
（月曜～木曜07:30-16:15、金曜07:30-12:15）
所在地：28th Floor, Dubai World Trade Centre, UAE
メール：ryouji@du.mofa.go.jp
ホームページ：http://www.dubai.uae.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html
※本メールは、在留届提出者に送信しています。
